

即戦力

 **在宅** で受講できる
eラーニングコース もあります



介護技術 医療事務 パソコンスキル IT
WEBデザイン 商業実務 食品サービス
建築ビジネス 宅建・マンション管理

 受講料無料 (教科書代等自己負担) 



ハローワーク事前手続期間、面接予約期間

令和7年8月27日(水)～9月9日(火)(土日祝日を除く)



訓練期間

3か月 令和7年11月4日(火)～令和8年1月30日(金)

2か月 令和7年11月4日(火)～12月26日(金)

訓練受講申込みについての注意事項



- ☞ 事前にハローワークで、受講について十分に相談してください。
- ☞ 受講申込みにあたっては、必ず本募集案内の内容をよく読んで、理解した上で申込みの手続をしてください。
- ☞ ハローワークで事前手続をした後、面接予約期間内に訓練実施機関へ面接の予約をしてください。

お問合せ

- ◇ 訓練内容、施設見学、資格取得については、各訓練実施機関へ
- ◇ 訓練受講に関する相談や雇用保険については、住所地を管轄するハローワークへ
- ◇ 上記以外については、東部総合職業技術校二俣川支所へ

電話 045-363-1992(直通)

(土日祝日、年末年始を除く 8:30～17:15)

URL https://www.pref.kanagawa.jp/docs/xy2/training/itaku_k.html



- ◆ 本募集案内発行後に変更等が生じた際には、上記URLのホームページに最新の情報を掲載しますので、確認してください。

もくじ

□本募集案内では、通所型職業訓練を「即戦力」、在宅型職業訓練を「eラーニングコース」と表記しています。

■ 即戦力及び eラーニングコースの募集日程について

I. 申込みから入校までの流れ	P1
II. 募集要項	P2～P7
III. 即戦力（通所型）	
III-i. 訓練科一覧	P8、P9
III-ii. 訓練科の内容	P10～P19
III-iii. 託児サービスの概要	P20、P21
IV. eラーニングコース（在宅型）	
IV-i. 訓練科一覧	P22
IV-ii. 訓練科の内容	P23、P24
III. 即戦力・IV. eラーニングコース委託訓練受講申込書等	
III. 即戦力 委託訓練受講申込書(両面)	P25、P26
IV. eラーニングコース 委託訓練受講申込書(両面)	P27、P28
III. 即戦力 職業訓練受講期間中に係る 託児サービス利用申込書	P29
III. 即戦力・IV. eラーニングコース共通	
■ 面接受付票	P31
■ よくあるご質問Q&A	P33
■ ハローワーク一覧	裏表紙

■ 即戦力及びeラーニングコースの募集日程について

ハローワーク事前手続期間、 面接予約期間	令和7年8月27日(水)～9月9日(火) (土日祝日を除く)
事前手続後の申込書等郵送期間 (簡易書留)	令和7年8月27日(水)～9月11日(木)必着
面接日	令和7年9月19日(金)、22日(月)のうち、 訓練実施機関が指定する日時
受講の可否通知発送日	令和7年10月9日(木) ※通知がお手元に届く日ではありません。
受講の可否通知到着期間	発送日から5日程度（土日祝日を除く）
入校説明会(受講決定者参加)	即戦力 令和7年10月23日(木) eラーニングコース 令和7年10月27日(月) ※詳細は受講の可否通知に同封します。
入校日	令和7年11月4日(火)

I. 申込みから入校までの流れ

1	ハローワークで 職業相談	住所地を管轄するハローワークに相談 (受講のミスマッチを防ぐために、十分な職業相談をしてください。)
2	訓練内容説明会 への参加	訓練実施機関に、電話で予約 「Ⅲ. 即戦力」及び「Ⅳ. eラーニングコース」の「訓練科一覧」、「訓練科の内容」で確認 (説明会への参加は任意ですが、訓練環境やカリキュラムの詳細を理解していただくため、申込前に参加されることをお勧めします。)
3	受講申込書 などの記入	申込方法や必要書類などの詳細は、「Ⅱ. 募集要項」で確認
4	ハローワークで 事前手続	住所地を管轄するハローワークで事前手続 (手続には、1時間程度を要します。締切間際は窓口が混み合いますので、余裕をもって事前手続を行ってください。)
5	必要書類の 郵送	ハローワークで事前手続を済ませ、東部総合職業技術校二俣川支所へ、郵便局の窓口から簡易書留で郵送(必着日厳守) 詳細は、「Ⅱ. 募集要項」で確認
6	面接予約	本人が訓練実施機関に、電話で予約 予約方法は、「Ⅱ. 募集要項」、問合せ先は、「Ⅲ. 即戦力」及び「Ⅳ. eラーニング」の「訓練科の内容」で確認
7	面 接	面接当日、面接受付票を面接会場で提出 詳細は、面接受付票(下の部分に記載しています。)で確認
8	選 考	書類選考及び面接の上、受講者を決定 (公共職業安定所長の受講指示を得られる方が優先されます。)
9	受講の 可否通知	受講の可否通知は、東部総合職業技術校二俣川支所から本人あてに発送 (受講の可否は、受講申込者全員に郵便で通知します。)
10	入校説明会への 出席	受講決定者は、入校説明会に必ず出席
11	入校・訓練開始	

Ⅱ. 募集要項

●委託訓練について

- (1) 神奈川県では、求職中の方を対象に、再就職に役立てていただくための公共職業訓練を民間の教育訓練機関等に委託して実施しています。
- (2) 委託訓練「即戦力」は、求職中の方が再就職の実現に向けて必要な知識や技能等を習得し、早期の就職を目指す公共職業訓練です。
- (3) 委託訓練「eラーニングコース」は、育児や介護等のため、訓練実施機関へ毎日通所することが難しいが、訓練を受けて就職することを希望する方や、勤務時間が不安定な就労状態にある方で、転職に向けて訓練を受けたと考えている方を対象に、在宅のままパソコンを活用した受講を通じて、就職を目指す公共職業訓練です。

●対象者

次のいずれかに該当する離職者で、早期に安定した職業に就くための技能・技術や知識の習得を必要としており、ハローワーク(公共職業安定所)に求職登録をしている方

【即戦力・eラーニングコース共に、いずれかに該当する方】

- | |
|--|
| (1) 雇用保険受給資格のある方で、公共職業安定所長の受講指示が得られる方 |
| (2) (1)以外の方で、公共職業安定所長の受講推薦又は支援指示が得られる方 |

【eラーニングコースの対象者の条件】

上記(1)、(2)のいずれかに該当するとともに、アからウのいずれかに該当する方

- | |
|---|
| ア 現在は育児(小学校(義務教育学校の前期課程を含む)に就学前の子に限る。)又は介護により外出が難しい状況にあるものの、今後速やかな就職を希望されている方 |
| イ 居住地から通所可能な範囲に職業訓練を実施する機関が存在せず、事実上、離職者訓練を受講することができない方 |
| ウ 勤務時間がシフト制であるなど不安定な就労状態の在職中の求職者等で、実施日時が特定された科目のみで構成される離職者訓練の受講が困難な方 |

※在職中の方は、原則、入校日前に離職していることが必要です。

勤務時間がシフト制であるなど不安定な就労状態にある方が、再就職のためにeラーニングコースの受講を希望される場合は、ハローワークにご相談ください。

【即戦力の優先枠の条件】

選考にあたり、該当する対象者が優先される定員枠があります。

各優先枠の募集人数は、「Ⅲーⅰ. 訓練科一覧」で、確認してください。

ひとり親家庭の母又は父の方対象の優先枠	母子家庭の母又は父子家庭の父で、20歳未満の子を入校日時時点で、養育している方
特定世代の方対象の優先枠	次の(1)～(3)のすべてに該当する方が対象です。 (1) 昭和45年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方 (2) 入校日の前日から起算して過去1年間に、正規雇用労働者として雇用されたことがない方 (3) 正規雇用の就労を希望している方

注意事項

- (1) 優先枠は、先着順ではありません。
- (2) いずれかの優先枠に申し込む場合は、委託訓練受講申込書の1段目太枠の該当する「優先枠欄」に☑、2段目太枠の①又は②欄に☑及び記入が必要です。
- (3) 重複して優先枠に申し込むことはできません。

Ⅱ. 募集要項

● 訓練期間

3か月	令和7年11月4日(火)～令和8年1月30日(金)
2か月	令和7年11月4日(火)～12月26日(金)

● 訓練時間

即戦力	訓練時間は、各訓練実施機関によって異なります。
eラーニングコース	在宅訓練は、土・日・祝日を除く平日で、1日の訓練時間は標準3時間です。月に2、3回のスクーリングがあります。(土・日・祝日を除く平日の昼間)

詳細は、「Ⅲ. 即戦力」及び「Ⅳ. eラーニングコース」の「訓練科の内容」で確認してください。

● 費用

受講料は無料です。

ただし、教科書代等は自己負担です。(「Ⅲ. 即戦力」及び「Ⅳ. eラーニングコース」の「訓練科の内容」にある教科書代等は概算金額)

即戦力	(1) 実技及び実習で使用するもののうち、予め受講者が用意する必要がある訓練もあります。 (2) 訓練受講中の災害・傷害を補償するための「職業訓練生総合保険」に加入することができます。ただし、介護職員初任者研修科は、災害傷害保険の加入が必須となります。 保険料 3か月訓練 3,100円(費用は自己負担)
eラーニングコース	在宅訓練で使用するパソコン・周辺機器・ソフトウェア・通信費及びスクーリング時の交通費等も自己負担です。

詳細は、「Ⅲ. 即戦力」及び「Ⅳ. eラーニングコース」の「訓練科の内容」で確認していただくか、各訓練実施機関にお問合せください。

● 訓練内容説明会について

各訓練実施機関にて訓練内容説明会を実施します。訓練環境やカリキュラムの詳細を事前に確認し、ハローワークに相談した上で申し込むことをお勧めします。

訓練内容説明会は、一部の訓練実施機関を除いて電話で予約が必要です。

詳細は、「Ⅲ. 即戦力」及び「Ⅳ. eラーニングコース」の「訓練科一覧」又は「訓練科の内容」で確認してください。

Ⅱ. 募集要項

●即戦力の託児サービス付き訓練科について【訓練番号1、4、6～8、10、12、14、15の訓練科】

即戦力では、子育て中の方が乳幼児を託児施設に預けながら職業訓練を受講できる託児サービス付き訓練科があります。

利用を承諾された場合、訓練に伴う保育料は無料です。

このマークが目印です→



次のいずれにも該当する方

- (1) 入校日時点で、託児サービス施設が定める対象者(乳幼児)の保護者であって、保護者が訓練を受講することにより保育が困難になり、かつ同居の親族等が対象者(乳幼児)を保育できない方で、訓練受講期間中を通して、託児サービスを利用される方
- (2) 提出された**職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書**に基づいて、東部総合職業技術校長が託児サービスの利用が必要であると認めた方

※託児サービス利用申込者には、受講決定にあたり考慮します。

ただし、託児サービス施設には受入れ定員がありますので、受講が決定しても託児サービスを利用できない場合があります。

【託児サービス施設の留意事項】

- (1) 託児施設では、おおむね乳幼児3～4名につき保育従事者(保育者)1名を配置しています。
- (2) 託児中の事故等に備え、各託児施設は傷害保険等に加入しています。
- (3) 託児施設での保育者による子どもへの投薬は、原則行いません。
- (4) 託児サービスの利用は、訓練実施日です。
- (5) 高熱や感染症疾患等の症状で、当日子どもの健康状態が悪い場合は、利用できません。

託児サービスの内容や利用条件等は託児施設によって異なりますので、「Ⅲ－iii. 託児サービスの概要」で確認してください。

●求職活動関係役務利用費について（有料の保育等サービスを利用する方へ）

求職活動関係役務利用費とは、雇用保険の受給資格者等が、求人者との面接等や教育訓練を受講するため、子のための保育等サービスを利用した場合、そのサービス利用のために負担した費用の一部が支給される制度です。支給要件がありますので、詳細は、ハローワークの「雇用保険窓口」にお問合せください。

委託訓練受講の申込方法

●用意するもの

- (1) 委託訓練受講申込書(即戦力はP25、eラーニングコースはP27)
- (2) 110円切手を貼った**返信用封筒(長3封筒)**(【図B】参照)(受講の可否通知等の関係書類を郵送するためのもの)
- (3) **郵送用封筒(角2封筒)**(【図A】参照)
- (4) **顔写真1枚**を貼った**面接受付票(P31)**(顔写真はタテ4.0cm×ヨコ3.0cm、3か月以内に撮影し、背景なし、無帽。カラー・白黒どちらでも可。**写真の裏面に希望訓練科の訓練番号、氏名を記入**)
- (5) 即戦力に申し込む方で、希望者のみ**職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書(P29)**

●申込み上の注意

- (1) 他の公共職業訓練や求職者支援訓練との併願はできません。
- (2) 過去1年以内に、公共職業訓練又は求職者支援訓練(実践コース)を受講した方は申込みはできません。
- (3) **委託訓練受講申込書、面接受付票等**は返却しません。
- (4) 申込み後、訓練科の変更はできません。
- (5) この訓練を受講することにより、就職や資格取得を保証するものではありません。
- (6) 受講申込者が**最少実施人数に満たなかった訓練科**については、訓練の実施を**中止する**ことがあります。
なお、中止する訓練科に申し込まれた方には、電話と文書でお知らせします。

Ⅱ. 募集要項

● 申込手順

手順 1 委託訓練受講申込書等に必要事項を記入

委託訓練受講申込書の両面に必要事項を記入します。
即戦力で託児サービスの利用申込を希望する場合は、「Ⅲ－iii. 託児サービスの概要」及び「Ⅱ. 募集要項」で確認してください。

手順 2 ハローワークで事前手続

- (1) 必要事項を記入した委託訓練受講申込書を、住所地を管轄するハローワーク(裏表紙参照)に持参し、職業相談を受けて「職業安定所記入欄」に記入及び受付確認印の押印を受けてください。
受付確認印がないものは、東部総合職業技術校二俣川支所では受理できません。
※事前手続には、1時間程度を要します。
- (2) 事前手続は必ず本人が行ってください。
また、雇用保険受給資格のある方は雇用保険受給資格者証、それ以外の方はハローワーク受付票を持参してください。

手順 3 委託訓練受講申込書等を東部総合職業技術校二俣川支所へ簡易書留で郵送

ハローワークで事前手続後、申込書等を速やかに郵送(必着日厳守)してください。

郵送用封筒に、【図A】のとおり記入し、委託訓練受講申込書(即戦力に申し込む方で託児サービスの希望者のみ職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書)及び返信用封筒【図B】を入れ、必ず郵便局の窓口で簡易書留の手続をして郵送してください。

【図A】郵送用封筒の書き方(角2封筒)

【図B】(職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書)〔即戦力のみ〕

切手 241-0815

横濱市旭区中尾 241
産業技術短期大学校内
東部総合職業技術校
二俣川支所 御中
簡易書留 委託訓練受講申込書在中
(あなたの住所・氏名)

332mm

240mm

返信用封筒(長3封筒)

110円 切手

(あなたの住所)
◎様 宛

235mm

120mm

委託訓練受講申込書

※注意

1. 切手の料金不足による追加料金が発生した場合、自己負担となります。
2. 返信用封筒の(あなたの氏名)につける敬称には、様を記入してください。
3. 面接受付票は同封しないください。

Ⅱ. 募集要項

●面接の予約

ハローワークで事前手続を行った日から面接予約期間内に、**希望訓練科の訓練実施機関**へ電話で面接を予約してください。

面接はグループ面接になる場合があります。

※予約受付時間：「Ⅲ. 即戦力」及び「Ⅳ. eラーニングコース」の「訓練科の内容(問合せ先)」の時間内(最終日のみ17時30分まで)

(1) 電話で予約時に、**面接受付票**の各欄に必要な事項を記入してください。

ア ①欄は、事前に記入しておいてください。

イ ②欄に、指示された面接予約日、受付番号及び面接予約時刻を記入してください。

ウ ③写真貼付欄に、顔写真を貼ってください。

(2) **面接受付票は、面接当日に面接会場で提出してください。**

面接会場には、予約時刻の15分前までに来場してください。

面接会場は、「Ⅲ. 即戦力」及び「Ⅳ. eラーニングコース」の「**訓練科の内容(地図・最寄駅・所在地)**」で確認してください。

なお、駐車場の用意はありません。公共交通機関を利用してください。

即戦力

託児サービス付き訓練科では、親子面接を実施している訓練科があります。
詳細は、「Ⅲ－iii. 託児サービスの概要」で確認してください。
なお、託児サービスを希望する方は、面接の予約時に訓練実施機関へ申し出てください。

受講決定から入校

●受講の決定

書類選考及び面接の上、受講者を決定します。

公共職業安定所長の受講指示を得られる方が優先されます。

●受講の可否通知

受講の可否通知を、東部総合職業技術校二俣川支所から**本人あてに発送**します。

なお、電話等による受講の可否の問合せには、一切応じられません。

ただし、受講の可否通知到着期間(発送日から5日程度(土日祝日を除く))内に通知が届かない場合には、東部総合職業技術校二俣川支所へお問合せください。

※面接を欠席した方及び辞退を申し出た方にも、受講できない旨の通知を発送します。

●入校説明会

場所、時間等の詳細は、受講の可否通知に文書を同封しますので、**必ず参加**してください。

なお、入校説明会では、**お子様等をお預りすることはできません。**

その他

●辞退する場合の手続

委託訓練受講申込書を提出した後申込みを取り消す場合は、必ず次の2か所に連絡してください。

①東部総合職業技術校二俣川支所

②事前手続を行ったハローワークの職業訓練担当

Ⅱ. 募集要項

●訓練受講上の注意事項

- (1) 未修得単位が多いなど修了要件を満たさない場合や、訓練の続行等に支障をきたす事態等があった場合は、退校になることがあります。
- (2) 訓練(スクーリング)会場へは、公共交通機関を利用してください。学割の適用はありません。
- (3) 「Ⅲ. 即戦力」及び「Ⅳ. eラーニングコース」の「訓練科の内容」にある関連資格については、訓練の内容が資格試験の受験に役立つことを表しています。従って、**一部のものを除き、修了時に資格の取得や受験資格が与えられるものではありません。**

即戦力	(4) 訓練を修了するためには、学科・実技の訓練時間のいずれも80%以上の出席が必要となります。 (5) 訓練実施機関の施設外で実習や見学等を実施する場合、訓練時間を変更することがあります。 (6) 介護職員初任者研修の訓練を志望される方は、次のア、イに留意してください。 ア 実習(施設訪問等含む)が必修となります。 次のいずれかに該当する方は、実習が受けられないことがあります。 (ア) 妊娠中の方 (イ) 感染症を発症し治癒していない方 (ウ) 日常生活で補助器具を必要とする方 イ 欠席により、必修の訓練カリキュラムを履修できない場合は、資格を取得できません。
eラーニングコース	(4) 訓練を修了するためには、以下の要件を満たすことが必要となります。 ア 在宅訓練において、カリキュラムの全てを受講すること イ 在宅訓練において、全ての確認テストで80%以上の得点に達すること ウ スクーリングにおいて、80%以上の訓練時間に出席すること (5) 通所によるスクーリングが月に2、3回あります。スクーリングへの参加は必須です。 なお、訓練実施施設(スクーリング会場)では、お子様等をお預りすることはできません。 また、入校日及び修了日は訓練実施施設(スクーリング会場)で行います。

●就職支援等について

- (1) 就職を目指す公共職業訓練であるため、訓練修了後早期に就職できるよう、カリキュラムには就職支援等が含まれています。
- (2) 各訓練実施機関には、キャリアコンサルタント等が在籍し、一人ひとりにジョブ・カード作成の支援及びキャリアコンサルティングを行うとともに、履歴書・職務経歴書の書き方の指導、面接対策講座の実施、求人や就職説明会などの情報提供を行い、早期の就職を支援します。
なお、そのほかの就職支援等については、「Ⅲ. 即戦力」及び「Ⅳ. eラーニングコース」の「訓練科の内容」で確認してください。
- (3) 訓練修了後には、1か月、2か月、3か月後の計3回、就職状況を報告する必要があります。

●雇用保険等

- (1) 雇用保険受給資格のある方が公共職業安定所長の受講指示により受講される場合は、基本手当等が受けられます。
- (2) 雇用保険受給資格のない方が一定要件を満たし、公共職業安定所長の支援指示により受講される場合は、職業訓練受講給付金を受けられます。
- (3) 雇用保険及び職業訓練受講給付金の詳細は、ハローワークにお問合せください。

●個人情報の取扱い

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正に取り扱います。収集した個人情報を、選考及び訓練の実施目的以外に使用することは一切ありません。